

## 特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	m <sup>2</sup>	うち自己所有地	m <sup>2</sup>
都市計画法上の 区域区分 (該当項目を○で囲むこと)	①工業専用地域	②工業地域	③準工業地域
	④住居系地域	⑤商業系地域	⑥市街化調整区域
	⑦未線引都市計画区域	⑧都市計画区域外	
特定工場用地利用状況説明図		周辺の土地利用形態  北：  東：  南：  西：	

- 備考 1 自己所有地には、現在所有している土地および将来自己の所有地となることが確実である土地を含む。
- 2 特定工場の用に供する土地の説明欄には、都市計画法上の区分（工業専用地域、工業地域、市街化調整区域、非線引都市計画区域など）を記載するとともに、当該工場の東西南北における土地利用の形態を記載すること。（例 北：河川、東：工場、南：山林、西：農用地）
- 3 特定工場土地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺2km程度の範囲内での海面、河川、湖沼、埋立地、山林、農用地、学校、病院、公園、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示すること。